

議 第 9 号 議 案

米国による未臨界核実験に強く抗議し、すべての国に対して核実験を行わないよう求める決議について

米国による未臨界核実験に強く抗議し、すべての国に対して核実験を行わないよう求める決議を別紙のとおり、富士見市議会会議規則第13条の規定により、提出します。

令和元年6月20日提出

富士見市議会議長 篠 田 剛 様

提出者 富士見市議会議員 小 川 匠

賛成者 同 根 岸 操

提 案 理 由

米国による未臨界核実験に強く抗議し、すべての国に対して核実験を行わないよう求める決議を富士見市議会として決議し、この案を提出します。

米国による未臨界核実験に強く抗議し、すべての国に対して核実験を行わないよう求める決議

米国は今年2月ネバダ州の核実験場で未臨界核実験を行った。

今回の実験は、核不拡散条約（NPT）第6条に明記された核軍縮義務に反するとともに、核兵器禁止条約の早期発効を求める国際社会の人々の期待を裏切るものであり、朝鮮半島の非核化にとっても悪影響が懸念される。

富士見市は、1984年に市議会で行われた非核平和都市宣言に関する決議に基づき、1987年に非核平和都市宣言を行っている。

よって富士見市議会は米国に対し、このような実験を二度と繰り返すことがないように、厳重に抗議するとともに、すべての国が一切の核実験を中止し、「核兵器のない世界」へ向けて取り組みを加速させることを強く求める。

以上、決議する。

令和元年 月 日

埼玉県富士見市議会